

【表紙】

【提出書類】

臨時報告書

【提出先】

関東財務局長

【提出日】

2026年 2月20日

【会社名】

株式会社ネクステージ

【英訳名】

NEXTAGE Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】

代表取締役会長兼社長 広田 靖治

【本店の所在の場所】

名古屋市中区栄四丁目 1番 1号

【電話番号】

052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】

取締役執行役員 野村 昌史

【最寄りの連絡場所】

名古屋市中区栄四丁目 1番 1号

【電話番号】

052-228-6914 (管理本部)

【事務連絡者氏名】

取締役執行役員 野村 昌史

【縦覧に供する場所】

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

1 【提出理由】

当社は、2026年2月20日の第27期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2026年2月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金45円 総額3,630,752,055円

効力発生日

2026年2月24日

第2号議案 定款一部変更の件

当社のコーポレート・ガバナンスの一層の充実を図るため、現行定款第35条（監査役の員数）につきまして、員数を3名以内から5名以内に変更するものであります。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、広田靖治、野村昌史、松井忠三、遠藤功の4氏を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、大門美紀氏を選任するものであります。

第5号議案 監査役報酬限度額改定の件

監査役の報酬限度額を年額50百万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	696,885	141	200	(注) 1	可決 99.92%
第2号議案 定款一部変更の件	696,908	118	200	(注) 2	可決 99.92%
第3号議案 取締役4名選任の件					
広田靖治	459,832	237,189	200		可決 65.93%
野村昌史	675,236	21,788	200	(注) 3	可決 96.82%
松井忠三	656,239	40,784	200		可決 94.09%
遠藤功	676,018	21,007	200		可決 96.93%
第4号議案 監査役1名選任の件				(注) 3	
大門美紀	696,862	164	200		可決 99.92%
第5号議案 監査役報酬限度額 改定の件	685,703	11,203	319	(注) 1	可決 98.32%

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。